

現広島 FMP 開発事業用地の利活用に係る公募について

1 要旨・目的

令和7年3月で事業用定期借地権設定契約の期間が満了となる現広島 FMP 開発事業用地（広島市西区観音新町）について、次期運営事業予定者を選定するため、民間事業者から事業提案を公募する。

2 現状・背景

当該用地は、平成13年に策定した広島 FMP 開発基本構想に基づいて、事業主体の公募・選定を行い、平成17年3月から広島マリーナホップとして運営されている。

3 概要

(1) 対象者

民間事業者

(2) 公募内容

ア 公募用地

(ア) 所在地

広島市西区観音新町四丁目 2874-92～95, 99～101

(イ) 実測面積

105,446.85 m²

イ 公募条件

(ア) 利用目的

にぎわいの創出を通じた広島県経済の活性化に寄与すること

(イ) 用途制限

民間活力を最大限活用するため、自由な提案を受けるとし、特に用途制限は設けない。(ただし、公序良俗に反する使用及び風俗営業等の使用の禁止のほか、都市計画法等関係法令を遵守するものとする)

(ウ) 契約方法

借地借家法第23条第1項に定める事業用定期借地権設定契約

(エ) 契約期間

10年以上50年未満の期間で、事業者からの提案に基づいて設定

(オ) 土地の利用方法

一体的利用を前提とするが、部分的に利用する分割提案も可能とする

ウ 事業予定者選定方法

事業提案に基づき、有識者等で構成する選定委員会において審査し、選定する。

(3) スケジュール

時 期	内 容
令和3年7月5日(月)	募集要項の公表
令和3年7月5日(月)～8月6日(金)	参加資格申請書及び質問の受付
令和3年9月1日(水)～11月10日(水)	提案書受付
令和3年11月中旬～11月下旬	選定委員会による審査
令和3年11月下旬～12月上旬	審査結果の通知及び事業予定者の公表

4 その他(関連情報等)

〈公募用地位置図〉

